

令和2年 11 月 27 日

会 員 各 位

公益社団法人兵庫県バス協会

専務理事 水田 節男

兵庫県バス協会費の免除について

日頃、兵庫県バス協会へのご理解・ご協力を賜り厚くお礼を申し上げます。

さて、令和2年4月1日付「兵庫県バス協会費の免除について」の通知では5、6月分、令和2年6月24日付「兵庫県バス協会費の免除について」では8、9月分の会費を免除いたしますとお伝えいたしましたが、現在においてもお客様の回復には程遠く、さらに新型コロナウイルス感染症の第3波までが襲ってきています。

兵庫県バス協会としましても新型コロナウイルス感染症の影響により深刻な経営状況に陥っているバス事業者様の事業回復に対する支援に少しでも貢献いたしたいと考え、先の理事会において、さらに2か月分の会費免除(合計6か月分)が承認されましたので、令和3年2月、3月分の兵庫県バス協会の会費を免除いたします。

なお、令和3年1月分は協会運営のために必要ですので、請求書は1月5日付けで送付させていただきます。

平穏な日々になることを願っています。